

2023年6月16日

各位

会社名 ITbook ホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 前 俊守
(コード: 1447、東証グロース)
問合せ先 執行役員管理本部長兼CFO 野間 崇
(電話番号: 03 - 6770 - 9970)

特別調査委員会設置に関するお知らせ

今般、外部機関より当社および連結子会社の会計処理の一部に疑義があるとの指摘があり、本日開催の取締役会にて審議のうえ、下記のとおり外部の有識者で構成される特別調査委員会を設置することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別調査委員会設置の経緯

この度、外部機関より当社および連結子会社の ITbook テクノロジー株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：松場 清志（2022年7月就任）、以下「ITbook テクノロジー」といいます。）における2021年3月期および2022年3月期の会計処理において、一部に疑義があるとの指摘を受けました。

現時点において、疑義の詳細に関して一部不明瞭な状況でございますが、外部機関からは当社の連結上の投資有価証券に関する会計処理および ITbook テクノロジーの売上高の前倒し計上による売上高の一部に誤りがあるのご指摘を受けております。なお、現時点において2021年3月期および2022年3月期への影響は不明となります。

本疑義の一部には、過年度において内部監査室による社内調査及び監査法人の求めに応じて実施した弁護士による調査が含まれております。

本疑義を呈されたことから、客観的な事実関係を明らかにするとともに、当社の管理体制に問題がなかったか否か等を明確にするために、当社と利害関係の無い外部の有識者で構成される特別調査委員会を設置して、事実関係の調査ならびに問題が認められた場合の原因の究明および改善策の提言を委託することといたしました。

2. 特別調査委員会の設置の目的

- ・ 本件に関する事実関係の調査
- ・ 当社財務諸表への影響額の算定
- ・ 本件に類似する事案の存否及び事実関係の調査

※調査対象および調査期間は特別調査委員会で決定する予定です。

- ・ 本件が生じた原因の分析と再発防止策の提言
- ・ その他、特別調査委員会が必要と認めた事項

3. 特別調査委員会の構成および調査予定期間

(1) 特別調査委員会の構成

- 委員長： 三宅 英貴（弁護士 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）
委員： 高岡 俊文（公認会計士 株式会社 KPMG FAS 取締役パートナー）
委員： 岩田 知孝（弁護士・公認会計士 株式会社 KPMG FAS 執行役員パートナー）

委員長である三宅 英貴氏は、検事、証券取引等監視委員会（証券監視委）、大手監査法人の不正調査/デジタルフォレンジックチームでの豊富な調査経験を有し、会計不正、相場操縦、インサイダー取引、資産横領、贈収賄、情報漏えい等のホワイトカラークライムや各種不正の調査業務および刑事・行政当局対応を専門分野としています。

委員である高岡 俊文氏は公認会計士として、粉飾、横領等の財務会計不正、性能偽装、情報漏洩、インサイダー取引等幅広く手掛けており、その調査体制としては社内調査のサポート、第三者委員会の調査委員メンバーまたはサポート等は多数経験を有しております。

委員である岩田 知孝氏は公認会計士および弁護士として、大手監査法人にて法定監査業務、財務アドバイザリー業務、公開支援業務の経験に加え、法律事務所にて M&A・企業法務・一般民事事件・家事事件・刑事事件等の経験を有し、現在は主として不正調査、訴訟支援業務に関与されております。

上記委員会は当社と利害関係のない社外の弁護士および公認会計士であります。

(2) 調査予定期間

現時点において、調査予定期間は未定です。

詳細が決まり次第、速やかにお知らせいたします。

4. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。

現時点において調査期間は未定となりますが、特別調査委員会からの報告書を受領次第開示するとともに、当社の業績への影響が判明次第開示いたします。また、当社は、今回の特別調査委員会の調査結果を踏まえ、改善計画を策定する予定であります。

また、並行して公表済の有価証券報告書、四半期報告書、決算短信および四半期決算短信の訂正の要否について検討して参ります。

6月中に公表予定であった「事業計画及び成長可能性に関する事項」については、7月以降の公表となる予定です。

5. その他

(1) 調査委員会設置について

2023年5月18日付「当社連結子会社元従業員による不正行為に関するお知らせ」および、2023年5月22日付「調査委員会設置に関するお知らせ」に記載のとおり、当社連結子会社である株式会社サムシングの経理担当マネージャーであった元従業員による不正行為（以下、「本件不正行為」といいます。）が発覚しております。当社は、調査委員会を設置し、本件不正行為の事実関係等の調査および、連結財務諸表に与える影響の把握および会計処理の確定に向けての事実解明が進行中（調査予定期間が2023年5月22日（月）～2023年6月16日（金）（本日））であります。

調査委員会による調査結果につきましては、近日中に受領を予定しております。調査報告書を受領次第、速やかにお知らせする予定です。

(2) 第5回定時株主総会 継続会について

「(1) 調査委員会設置について」に記載の本件不正行為に関して、調査報告書の受領後に会計監査人の監査報告の受領など所要の手続きを完了次第、速やかに2023年6月26日開催予定の第5回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第5期決算報告をご報告するとともに、本継続会の日時および場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下、「本提案」といいます。）を、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。（詳細は「第5回定時株主総会の「継続会」の開催方針に関するお知らせ」をご参照ください。）

しかし、「4. 今後の対応について」に記載のとおり、特別調査委員会には一定期間の時間を要するものと見込まれます。本継続会の開催に関しては、本総会でご承認をいただいた後、特別調査委員会の調査の状況等を踏まえ、日時および場所の決定を取締役会により決議し、株主の皆様にご連絡させていただきます。

なお、本総会に「会計監査人選任の件」を付議しております。ナカチ監査法人に関しましては、本継続会の終結の時をもって異動する予定です。

株主の皆様をはじめとする投資家、市場関係者およびお取引先の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

以上